

うるま市景観計画届出添付図書

I うるま市景観条例第13条

【景観づくりのコンセプト協議申請書】

許可、認可等の申請 又は 行為着手 30 日前までに 2部提出

- ① 景観づくりのコンセプト協議申請書（様式第1号、第1面から第4面）
- ② 委任状（代理人が申請する場合に限る）
- ③ 付近見取図（方位、縮尺、位置、道路公園、目標物、周辺の景観資源）
- ④ 付近現況説明資料（行為の場所周辺2方向以上から撮影、撮影方向図面）
- ⑤ 敷地内現況図（建築物、工作物の現在の敷地の状況を明示したもの）
- ⑥ 眺望状況説明図（周辺の眺望点より両方向の見え方撮影、地図に撮影方向を明示）
うるま市景観計画11ページ景観資源図（眺望景観）参照
- ⑦ 配置図（区域内の配置利用に関する計画図面、緑地、外構等を明示したもの）
- ⑧ 平面図（屋根伏図も含む）
- ⑨ 断面図
- ⑩ 各立面図（屋根の形状が分かるようにすること）
- ⑪ 工程表（建築確認、工事の着手、外観塗装工事、工事の完了を明示したもの）
- ⑫ 建築面積算定表（届出対象となる場合のみ）
- ⑬ その他市長が必要と認める書類

○景観づくりのコンセプト協議完了証明書 発行

II うるま市景観条例第15条第1項

【景観計画区域内行為届出書】 行為着手 30 日前までに 2部提出

- ① 景観計画区域内行為届出書（様式第4号、第1面から第5面）
- ② 付近見取図（方位、縮尺、位置、道路公園、目標物、周辺の景観資源）
- ③ 配置図（区域内の配置利用に関する計画図面、緑地、外構等を明示したもの）
- ④ 各階平面図（屋根伏図も含む）
- ⑤ 各面の立面図（マンセル値を明示。アクセント色・補助色使用の場合は寸法及び計算式、割合を明示）
- ⑥ 断面図（2面以上）
- ⑦ 緑化計画図（樹種、寸法・計算式、割合を明示する）
- ⑧ カラー現況写真（2方向以上から撮影し撮影方向がわかる図面）
- ⑨ 委任状（適合通知後代理人の変更がある場合は提出）

※重複する図書は、事前協議で使用したものでよい

○景観計画区域内における行為の制限の適合通知書 発行

Ⅲ うるま市景観条例施行規則第5条3項

【景観計画区域内行為変更届出書】 行為の変更があった時 2部提出

- ① 景観計画区域内行為変更届出書（様式第5号）
- ② 設計又は施行方法の変更がわかる書類および図書を添付

※高さ・形態意匠・色彩・緑地等の変更は届出対象です

※軽微な変更は届出不要（軽微にあたるかどうかは要相談）

○景観計画区域内における行為の制限の適合通知書 発行

Ⅳ うるま市景観条例第18条の2

【景観計画区域内塗装行為承認申請書】 塗装行為前までに 2部提出

- ① 景観計画区域内塗装行為承認申請書（様式第16号）
- ② 塗装計画を施した各立面図（基調色等の使用割合を表示）

※Ⅱ又はⅢの届出で行った内容に変更が無い場合、①のみの提出でよい

○景観計画区域内塗装行為承認通知書 発行（変更ありの場合のみ）

Ⅴ うるま市景観条例第19条

【景観計画区域内行為完了届】 完了後7日以内 1部提出

- ① 完了届（様式第19号）
- ② 対象行為の写真及び写真撮影方向図（建築物4立面・緑化すべての写真）
- ③ 適合通知書の写し（意見欄の内容確認すること）

※控えが必要な場合は2部提出（完了済証の発行はありません）

※現場確認有り（確認の際に現場立会いはありません）